

令和2(2020)年度の業務の実施状況等に係る評価等の概要及びそれに対する考え方

書面による照会期間：令和3（2021）年6月22日から7月12日

	評価等の概要	評価等に対する考え方など
1 令和2年度の取組について	<p>【運営全般】 ○令和元年度に引き続き、研修会・情報交換会や4つのWGを開催し、更に1つのWGを設置するなど、医療連携推進方針に沿った連携を推進するための取組が着実に実施されている。</p> <p>【医療提供体制】 ○医療機器共同利用ですが、これまでは紹介状のやりとりのみで検査等依頼していたのですが、これまでの紹介状のやりとり以上の煩雑さが生じてしまうので、面倒に感じます。現在ただでさえコロナの診察、ワクチン接種→その請求などかなりいそがしくなっています。共同利用より、紹介で検査を依頼するこれまでの方法を選択する事になりそうです。</p> <p>○医療機器共同利用ですが、この方法を利用するには検査申込書、MRI検査では同意書、検査問診票が必要で、紹介状を書いて依頼する方が煩わしくなく、また結果を聞いてからその後の処置を考えるのでは迅速性に欠けると考えると利用価値が少ないと思い、これまで申し込みはしていない。現在の利用状況は如何でしょうか。</p>	<p>○医療機器の共同利用には、高額医療機器への重複投資を抑制し、その有効活用が図られるとともに、患者にとっても、事前の予約と問診票の送付のみで、受診・検査予約・検査といった手順を経ることなく、直接検査が受けられるメリットがあると考えています。</p> <p>医師の立場からは、御指摘のような煩雑な面もあろうかと思いますが、医療機器の共同利用のための一つの方法として、状況に応じて、御活用いただければと考えています。</p> <p>なお、令和3年1月1日から令和3年6月30日までの、当共同利用の件数は、16件です。</p>

令和2(2020)年度の業務の実施状況等に係る評価等の概要及びそれに対する考え方

	評価等の概要	評価等に対する考え方など
1 令和2年度の取組について	<p>○様々な形態の医療関係の業務の連携に係る事業内容の協働体制の構築は簡単には動いていかないと思いますが、長期的視野に立っていけば利害の一致が段々で見られるようになると思います。まずは前進と思います。</p> <p>○医療の連携が進み初診、重症期、回復期と対応する医療機関が分化した場合に患者や家族の意向は反映されるのでしょうか。</p> <p>○これまでの検討結果を踏まえて、医療機能分担・業務連携計画が策定されたことにより、日光地域における効率的かつ安定的な医療提供体制の確保がより一層進むことが期待できる。</p>	<p>○患者の病期に応じて必要な医療を切れ目なく適切に提供できるよう、入退院等の調整に当たっては、患者の病状や日常生活の自立度、医療的処置の有無などとともに、患者や家族の意向を踏まえて対応しています。</p>

令和2(2020)年度の業務の実施状況等に係る評価等の概要及びそれに対する考え方

	評価等の概要	評価等に対する考え方など
2 今後の取組について	<p>【運営全般】 ○経済面だけでなく患者の存在も考慮して、今後の取り組みは大いに進めて頂きたいと思えます。</p> <p>【医療提供体制】 ○こういった広域の医療のネットワークがスムーズに実施している地域の実例はあるのでしょうか。</p> <p>○医療機能分担・業務連携計画に基づき、「切れ目のない医療・介護サービスの提供」については、日光地域において質の高い医療・介護が効率的に提供される体制の整備等に向け、引き続き参加医療機関間でしっかりとした議論・取組が行われるよう要望する。</p> <p>○県としては、医療機能分化・連携支援事業（地域医療連携推進法人等医療機能分化連携促進事業）費補助金等により、今後とも上記の取組を支援していく。</p>	<p>○令和3年4月7日現在、全国には当法人を含め、26法人が地域医療連携推進法人として認定され、様々な事業を展開しています。今後、それらの先進事例なども参考に、事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>○今後とも、医療機能分担・業務連携計画に基づき、参加社員間でしっかり議論しながら、事業を進めていきます。</p>

令和2(2020)年度の業務の実施状況等に係る評価等の概要及びそれに対する考え方

	評価等の概要	評価等に対する考え方など
2 今後の取組について	<p>【介護医療院について】 ○入院の長期化、老健施設の受け皿として期待されていますが、施設基準がかなり厳しいようですが、他の地域での動きはどの様でしょうか。日光市でも既に導入予定している所もあると聞いていますが、進捗状況は如何ですか。</p> <p>【在宅医療について】 ○日光市では在宅医療が県平均を大きく下回っているとありますが、在宅医療している医療機関が少ないという事なのか、在宅医療者が少ないのか、その他何か要因となることがあるのかお伺います。</p>	<p>○厚生労働省のホームページによると、介護医療院は、令和3年3月31日時点で全国では572施設、県内では3施設が開設しています。 参加法人においては、概ね令和5年度までに3法人が療養病床等の一部を介護医療院に転換する計画となっています。</p> <p>○在宅医療の実施状況が県平均を下回っていることについては、広大な面積を有するため市街地から中山間地域への移動に時間がかかること、在宅医療を実施する医療機関や医療スタッフが少ないこと、在宅医療に係る地域住民の理解が進んでいないことなどの要因が考えられます。 今後は、上都賀郡市医師会等と連携しながら、在宅医療に係る普及啓発に取り組むとともに、地域包括ケア病床を有する病院や在宅療養支援診療所、市が開設するべき地診療所など、法人の参加医療機関における訪問診療体制の充実に向けて検討を進めていきます。</p>

令和2(2020)年度の業務の実施状況等に係る評価等の概要及びそれに対する考え方

	評価等の概要	評価等に対する考え方など
2 今後の取組について	<p>○医師会という壁があると聞いています。時間がかかっても進めて頂きたいと思います。</p>	
3 その他	<p>○一患者の立場として、この制度が確立されて快適な医療が受けられる事を祈念致します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策については、参加医療機関における検査、入院、後方支援等の取組に感謝している。</p> <p>○次期（8期）保健医療計画（2024年度～2029年度）において、新たに新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項を位置づけることとされたことやこれまでの新型コロナウイルス感染症対策の実績等を踏まえ、各参加医療機関及び地域連携推進法人が今後、感染症対応において果たすべき役割について、十分議論が行われるよう要望する。</p>	<p>○本法人の令和3年度取組として、新たな感染症や災害の発生等に備えて、非常時においても、病院、診療所、介護施設が一体となって、利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供できる連携のあり方を検討することとしています。検討に当たっては、県西健康福祉センターとも情報共有しながら、適宜、御意見をいただきたいと思います。</p>